



日にち	時 間	内 容	場 所
11/ 2(日)	13:30～	第35回童謡フェスティバル	文化センター・ホール
11/ 8(土)	9:30～	第23回福祉ふれあいまつり	文化センター
11/29(土)	14:00～	青少年健全育成市民のつどい	文化センター・ホール
12/ 7(日)	14:00～	ケロポンズファミリーコンサート in 安中	文化センター・ホール
12/13(土)	10:00～	絵本読み聞かせ	安中市図書館
12/13(土)	13:30～	「安中の古墳」刊行記念講演会③	ふるさと学習館
12/14(日)	13:30～	安中市カウンセリング講座	囀基幹集落センター研修室

インフォメーション

information



安中市都市計画道路見直し(案)策定のための意見を募集します

都市計画道路は、市街地の道路条件を改善し計画的に都市づくりを進めるため、都市計画の一環として作る道路です。

古くは昭和39年に都市計画決定されている長期未整備の都市計画道路について、社会情勢の変化から見直しの必要性が高まったため、見直し案を作りました。そこで、市民の皆さんに見直し案を周知し広く意見を募集します。提出方法などは下記をご覧ください。

●パネルを使った説明(オープンハウス)

11月8日(土)午前10時～午後3時まで、ベイシア安中店で、これまでの経緯や見直し案の説明をします。お気軽にお立ち寄りください。

●見直し案の閲覧

期11月4日(火)～12月1日(月)

※土日祝日除く開庁時間内

方法 困都市計画課か囀松井田振興課土木係、市HPで閲覧できます。

※市HPからのダウンロードを除き、複写には所定の料金がかかります

●意見募集(パブリックコメント)

期11月4日(火)～12月1日(月)

※郵送の場合は当日消印有効

意見を提出できる人

次のいずれかに該当する人

- ・市内に住所を有する人
- ・市内に事務所または事業所を有する個人・法人など
- ・市内に通勤・通学する人
- ・その他都市計画道路見直し案に利害関係などを有するもの(団体を含む)

体を含む)

提出方法

所定の用紙に記入するか、住所・氏名・年齢・電話番号・職業(または所属団体)を明記し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。

※提出された意見などに対する市の考え方は、市HPなどでお知らせします。個別回答はしませんのでご了承ください。また、意見以外の個人情報は公表しません。

問・提出先 困都市計画課計画係(☎内線1212)、〒379-0192 安中市安中1-23-13、FAX 381-7018、[e toshikeikaku@city.annaka.lg.jp](mailto:toshikeikaku@city.annaka.lg.jp)

VOL.43

手話コーナー

今月は「妙義」の表現をご紹介します。両手で「グー」をつくり、手の甲を外側に向けます(写真①)。次に、互い違いにぶつけながら上下に2回動かします(写真②)。

これは、妙義山の形を表しており、群馬県地域の手話表現になります。



(写真①)



(写真②)



市YouTube
手話チャンネル

問困福祉課障害福祉係(☎内線1154)